

## 船舶事故調査報告書

平成28年12月15日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 庄 司 邦 昭（部会長）  
委員 小須田 敏  
委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成28年2月6日 13時00分ごろ～15時15分ごろの間）
発生場所	不明（京都府宮津市宮津港内の波路海岸西方沖300m付近～波路海岸付近の間）
事故の概要	漁船開俵丸は、宮津港内において、船長が落水して死亡した。
事故調査の経過	平成28年2月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 開俵丸、3.0トン KT3-9957（漁船登録番号）、個人所有 9.20m (Lr) × 1.98m × 0.74m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数60、昭和54年7月11日
乗組員等に関する情報	船長 男性 58歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年2月20日 免許証交付日 平成26年2月18日 (平成31年10月22日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風速 約4m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、海水温度 約10℃
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成28年2月6日10時00分ごろ、宮津港内の波路海岸西方沖約300mのとり貝養殖施設（以下「本件養殖筏」という。）に向けて宮津市江尻漁港を出港した。 船長は、13時00分ごろ本件養殖筏に本船を係留して養殖筏で作業をしているところを僚船船長に目撃された。 本件養殖筏の東方約300mの海岸にあるマリーナの従業員は、15時15分ごろ、マリーナの沖を漂流している本船を認め、人影が見えなかったため、海上保安庁に通報した。 船長は、本船の船内及び本件養殖筏にも見当たらなかったため巡視

	<p>船、僚船等により捜索が行われたが発見されず、2月19日、本件養殖筏東方の波路海岸に漂着しているところを発見され、死亡が確認された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
その他の事項	<p>船長の死因は、不詳と検案された。</p> <p>とり貝の養殖は、底質と称される泥と共にとり貝の稚貝を入れたプラスチック製の養殖コンテナを筏から海中に吊るし、1年後に収穫するもので、コンテナ内の底質が年に約7回交換されていた。</p> <p>船長は、20歳から漁師となり、数年前からとり貝の養殖を始めた。</p> <p>船長は、とり貝の稚貝が入った養殖コンテナの底質を交換する目的で、本件養殖筏に向かった。</p> <p>船長は、発見された際、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>捜索中の僚船船長は、本件養殖筏上に船長のカップ、長靴等を認めた。</p> <p>船長は、本事故当時、持病がなく、健康のように思えた。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長の死因は、不詳と検案された。</p> <p>船長は、13時00分ごろ本件養殖筏で作業しているところを最後に目撃された後、15時15分ごろ無人の本船が発見されて本件養殖筏にも見当たらなかったことから、この間において、落水した可能性があると考えられるが、落水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して死亡したものと考えられるが、死亡に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、船長が、宮津港内において、落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海上において単独で操業する場合、救命胴衣を着用すること。</li> </ul>

付図1 事故発生場所概略図

